

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和5年 5月 1日 至 令和6年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 英仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市東開町3-163
- (3) 設立認可年月日 平成11年12月1日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 3月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	中野脳神経外科	4610121891	鹿児島県鹿児島市東開町3-163	一般病床 1 1床 療養病床 8床 (医療療養 8 床 介護療養 床)

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
小規模多機能型居宅介護	鹿児島県鹿児島市東開町3-163	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月26日 令和 4年度決算の決定

令和 5年 6月26日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) その他

様式 2

法人名 医療法人 英仁会
 所在地 鹿児島県鹿児島市東開町3-163

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 6年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	1,351,506	千円
2. 負 債 額	25,262	千円
3. 純 資 産 額	1,326,244	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	275,356
B 固 定 資 産	1,076,150
C 資 産 合 計 (A+B)	1,351,506
D 負 債 合 計	25,262
E 純 資 産 (C-D)	1,326,244

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 英仁会
 所在地 鹿児島県鹿児島市東開町3-163

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	275,356	I 流動負債	25,262
II 固定資産	1,076,150	II 固定負債	
1 有形固定資産	835,769	負債合計	25,262
2 無形固定資産	28	純資産の部	
3 その他の資産	240,353	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	1,321,244
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	1,326,244
資産合計	1,351,506	負債・純資産合計	1,351,506

法人名 医療法人 英仁会
 所在地 鹿児島県鹿児島市東開町3-163

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	430,873
2 事業費用	388,837
本来業務事業利益	42,036
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	112,489
2 事業費用	110,083
附帯業務事業利益	2,406
事業利益	44,442
II 事業外収益	7,077
III 事業外費用	
経常利益	51,519
IV 特別利益	30
V 特別損失	
税引前当期純利益	51,549
法人税等	13,761
当期純利益	37,788

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 英仁会

所在地 鹿児島市東開町3-163

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	田代林産有限会 社 (注)1	鹿児島市東開町3-1 163	124,276	不動産の賃借	不動産の賃借	賃借料の支払い (注)2	18,333		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長中野英樹の■が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■	■	■ 不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	44,977		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人英仁会

理事長 中野 英樹 殿

私は、医療法人英仁会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月25日

医療法人英仁会

監事 石本 寿子